

# 学位論文審査報告書

氏 名： 吉田 慈順  
学位の種類： 博士（文学）  
論文題目： 日本天台における因明の研究 ―受容から終焉まで―

## I. 前言

吉田慈順氏は、2013年3月に龍谷大学大学院文学研究科博士後期課程仏教学専攻を単位取得し、満期退学した。その後、2014年4月より本学非常勤講師を勤めると共に、天台宗典編纂所の編纂協力員としても活動を続け、その間に7点の論文を発表している。

この度の審査論文「日本天台における因明研究―受容から終焉まで―」はB5版360頁のものであるが、以下にその目次・要旨を紹介し、その後に本審査委員会の総合評価を加えることにしたい。

## II. 目次

### 序 論

#### 第一章 問題の所在

#### 第二章 研究の方法

### 本 論

#### 第一章 日本天台開創以前の因明研究

##### 第一節 『因明正理門論本』・『因明入正理論』の訳出とその背景

###### 第一項 陳那『因明正理門論本』の成立に関する説話

###### 第二項 『瑜伽師地論』の因明

###### 第三項 玄奘訳に見られる因明について

##### 第二節 基の因明理解と同時代における異説

###### 第一項 「源唯仏説」について

###### 第二項 「劫初足目、創標真似」に対する智周の会通

##### 第三節 『成唯識論掌中樞要』の二比量

###### 第一項 「二乗之果」比量

###### 第二項 「所説無性」比量

##### 第四節 内明と因明の関連を巡る議論

###### 第一項 元暁『判比量論』に見る五姓各別

###### 第二項 法宝と法蔵の因明理解

#### 第二章 日本天台開創期の因明研究

##### 第一節 最澄の因明批判

##### 第二節 『通六九証破比量文』における二比量批判

###### 第一項 「二乗之果」比量への反論

###### 第二項 「所説無性」比量への反論

### 第三項 法性宗対法相宗の認識

## 第三章 同時代的視座から見る日本天台継承期の因明研究

### 第一節 『大乘三論大義鈔』に見る同時代性

### 第二節 『大乘三論大義鈔』における二比量批判

#### 第一項 「所説無性」比量に対する批判

#### 第二項 「二乗之果」比量への批判

### 第三節 『一乗仏性慧日抄』の二比量説批判とその背景

### 第四節 『成唯識論掌中樞要』二比量批判の思想的根拠

### 第五節 『大乘三論大義抄』における因明理解

#### 第一項 仏身の常・無常を巡る論争

## 第四章 日本天台継承期の因明研究とその終焉

### 第一節 最澄門下における因明への対応

### 第二節 『愍論弁惑章』に見る当時の論争

#### 第一項 『愍論弁惑章』の撰述者について

#### 第二項 『愍論弁惑章』における因明について

### 第三節 日本天台における因明研究の終焉

#### 第一項 広学堅義と因明研究

#### 第二項 「因明論義」論争

## 結 論

## III. 論文の要旨

序論においては、問題の所在と研究の方法論が示されている。

周知のように、日本の仏教は「論義」によって教学の研鑽が進展したが、それは平安時代初期に「南京三会」と称される三大勅会が相次いで成立し、「三会の労」を経た者を僧綱に任ずる制度が定着していったからである。これにともなって因明の論義も活発になったが、それは因明によって自宗の学（唯識学＝法相学）を研鑽する南都興福寺が大きな勢力を誇っていたからである。しかし、日本天台宗は本来的に因明を重視しておらず、開祖と位置づけられる伝教大師最澄（767-822）の書物には因明に対する否定的な言葉が多々見られる。また、日本天台宗を代表する円仁（794-864）・円珍（819-891）の教学体系の中にも因明の要素を見出すことができず、江戸時代に編纂された日本天台宗の中心的な論義集である『天台問要自在房』（『百題自在房』）や『台宗二百題』といった論義書の中にも因明に関する論義題が見当たらない。したがって、日本天台宗においては、自宗義研鑽の論義と因明の論義とがまったく結びついていなかったと見てよい。では、なぜ日本天台宗においても三会等の公式の法会において、因明を論義したのであろうか。

この点について、「日本天台における因明研究には教学の中での明瞭な位置付けがない」、「当時の南都の仏教に対しては因明を学び、その理論上の争いに勝つことが要請されていた」などという見解がすでに示されているが、ではなぜ教学上の位置付けがないのか、あるいはなぜ理論上の争いに勝つことが要請されていたのか等につい

ての明確な解答は得られていない。そこで、本論文では日本天台の因明研究について、その受容から終焉に至るまでを概観し、日本天台諸師に通底する因明に対する認識と、その認識が何に基づくものであったのかを解明していきたいと、研究の目的を明らかにしている。

本論第一章では、日本天台の因明研究を考究する準備段階として、中国における因明研究の検討を行ない、法相・天台間の因明に関する価値観の相違を明確にしようとしている。

そもそも、中国における因明研究の出発点は、インドの唯識論師であった陳那菩薩（480-540 頃）の著した『因明正理門論本』にあった。法相宗の鼻祖である玄奘三蔵（602-664）は「この書が法相宗の正依の論典である『瑜伽師地論』の説を伝え説くために著されたものである」との見解を示し、また開祖である慈恩大師基（632-862）もこの説を継承・発展させて「因明は仏説である」との認識を有していたことを明らかにし、玄奘・慈恩の二師においては、因明が唯識（真理）を論証する学問であると位置づけられていたことをまず指摘している。その上で、『成唯識論掌中樞要』の中で慈恩が立てた「二比量」を示し、彼が法相教学（唯識仏教）独特の五姓各別説を因明の三支作法（宗・因・喩）によって論証しようとしたあり方を明らかにする。すなわち、

〔宗〕二乗の果には応に定姓有るべし。

〔因〕乗の所被なるが故に。

〔喩〕大乘の者の如し。

〔宗〕所説の無性は決定して応に有なるべし。

〔因〕有無の二性の随一の撰なるが故に。

〔喩〕有性の者の如し。

〔因〕或いは聖の所説なるが故に。

〔喩〕有性と説くが如し。

と。前者が「二乗之果比量」であり、後者が「所説無性比量」である。前者は、声聞乗と独覚乗の証果は定まってい定姓がある（宗：主張命題）、なぜならばそれぞれの教え（乗）を被っているからである（因：理由根拠）、たとえば大乘の者が大乘の果である仏果を得るようなものである（喩：比喩例示）という論式である。後者は、経論に説かれている無性は存在する（宗）、なぜならばすべての衆生は有性か無性に撰められるからである（一因）、たとえば有性が存在するようなものである（一喩）、あるいは無性の存在は聖者が説いているからである（二因）、たとえば聖者が説いた有性がすでに存在するようなものである（二喩）という論式である。いずれの比量（推理的知識）も、声聞定姓・独覚定姓・菩薩定姓・不定姓・無性有情の五類（五姓各別）を立てて不成仏の類（定姓二乗と無性有情）ありと説く法相教学においては妥当な論式であり、これによって慈恩は唯識仏教で説く五姓各別説を真実の説であると論証し

たといってよい。

ところが、ほぼ同時代の法宝（627-703-706 頃）・法蔵（643-712）等の一乗思想を展開する人々からすると、慈恩の立てた「宗」（主張命題）そのものがすでに誤りであり、「因明では仏の真実説を明らかにすることはできない」と批判するに至ったと指摘し、彼らの示した見解が「一乗を真実とする諸師に通底した認識であった」と結んでいる。

本論第二章では、日本天台開創期の因明研究として、伝教大師最澄の因明に対する認識についての検討を行っている。

最澄撰述の『守護国界章』は、五姓各別（三乗）を主張する法相宗の徳一（生没年不詳）に対して一乗真実の立場から論難を行なった書として広く知られているが、その中で最澄は、因明を用いた徳一の論理を破斥する際に、「三支の量、何ぞ法性を顕さんや」と述べ、因明に対して明確な否定を行なっている。このことを指摘した上で、この論争の背景に、中国の法宝と慧沼（648-714：法相宗第二祖）による論争のあったことを指摘し、最澄撰『守護国界章』と法宝撰『一乗仏性究竟論』を対照し、最澄の主張が靈潤・義栄・法宝・定賓などの一乗家諸師の見解を受けたものであったことを指摘している。

さらに、徳一との論争において重要な位置を占める最澄撰『通六九証破比量文』の検証を行ない、最澄が「二乗之果比量」「所説無性比量」をめぐる論争を「法性宗対法相宗」という観点から行っていたことを指摘し、因明に対して否定的な最澄の立場は決して天台宗という立場に由来するものではなく、広く一乗家諸師に共通するものであったことを論証している。

本論第三章では、三論宗の玄叡（？-840）の著した『大乘三論大義鈔』を用いて、他の一乗家（三論宗）ではどのような論難が展開していたかを確認し、もって第四章の論旨展開の前提としている。

興味深いことに、同じ一乗家であっても『大乘三論大義鈔』は、他宗の説を批判する際に因明の三支作法による立破を多用している。これは、最澄（767-822）とほぼ同時代においてすでに、法相宗外の学侶たちによって因明が盛んに研究されていたことを示唆している。また、本書が当時の実際の論義に取材している点から考えても、この頃の論義においてすでに、因明が極めて重要なものとして扱われていたことを示しているといえる。

かかる観点より、『因明大義鈔』なる別称を有していた『大乘三論大義鈔』について考察を進め、本書の教学的拠り所がやはり法宝にあったこと、そして玄叡もまた法宝や最澄と同様に、「因明によって真実を明かすことができない」という共通認識をもっていたことを指摘している。その際、慈恩大師基の「二乗之果比量」「所説無性比量」ならびに「報仏常無常」に対する批判を詳細に吟味しているが、明らかに三論一乗の立場より因明を駆使した批判であったことを指摘している。

たとえば、「二乗之果比量」について例示すると、「宗」に①聖教相違②相符極成③自教相違の過失、「因」にも④不定⑤法差別の過失、「喩」にも同喩において⑥所

立不成の過失の計6種の過失のあったことを玄叡は示している。ちなみに、①は究竟頭了の一乗においては二乗不成仏は説かれていないので聖教に相違する過失があるとするもの、②は密意の教えに立てば方便としての二乗の果が説かれていることは三論宗も法相宗と同じく認めるところなので議論を要しないという相符極成の過失があるとするもの、③は「宗」に示される二乗に不定姓の二乗が入るか否かの簡別がなされていないので自教相違の過失があるとするもの、④は「乗所被の故に」という「因」には不定姓の二乗も含まれているとすれば「大乘の者と同様に乗所被の者である二乗の果報は法爾に定まっている」というあり方の他に「不定姓の二乗と同様に乗所被の者である二乗の果報にも法爾として定まったものはない」という論理も成立してしまうという不定の過失があるとするもの、⑤は「乗所被の故に」という「因」では「二乗の果には定姓があるべきだ」とは異なる「大乘の者のように乗所被の者である二乗に小乗の果はない」という別の「宗」をも成立させてしまう過失があるとするもの、⑥は「不定姓の二乗の果」を同喩にしてしまえば「宗」そのものが成立しないという過失があるとするものである。

これら種々の検討を通して本章では、最澄の示した「法性宗対法相宗」という認識が当時の一乗家諸師（天台宗・三論宗等）において通底した認識であったことを明らかにしている。

本論第四章では、最澄滅後の日本天台継承期の諸師が、公の場において因明研究が盛んになされる中で、どのように対応していったのかという点について検討している。

すでに序論で指摘したように、最澄（767-822）の次代に位置する円仁（794-864）や円珍（814-891）には、その教学体系の中に因明の要素を見出すことが出来ない。しかし、これは彼らが因明に対して無知、あるいは無関心であったということではない。この両師は、共に入唐して因明に関する典籍を将来しており、また弟子に対して因明に関する教授を行っている。本章では、このことを指摘した上で、当時の日本天台宗は因明に対して否定的であった最澄の思想を受け継ぎつつも、自宗義の研鑽とは別の理由から因明を研究する必要に迫られていたと指摘している。

その理由について、本章では「公の講会」の存在を主張する。たとえば、円仁の弟子の安慧（？-844-846-？）が著した『愍論弁惑章』には、「当時の国分塔会において因明論義“四車比量”の問難を受け、その場で答えることが出来なかったのが後に本書を作成した折に整理したが、過失が多い」旨の記述がなされている。これを見る限り、当時の実際の講会においても、因明による論義が盛んに行われていたことが知られる。これをもって、継承期の天台諸師は因明に対して否定的な見解を有しながらも、広学堅義等の公の論義の場において因明が公式に用いられたことから、因明研究が行なわれたと指摘している。

ところが、日本天台宗の因明研究は、延久四年（1072）の円宗寺の法華会で起こった「因明論義に関する論争」によって、終焉を迎えることとなる。この論争は、天台宗寺門派の頼増と法相宗の頼信によってなされたものであり、講師の頼増が問者であった頼信の因明に関する問いに対して、「因明は天台宗の義ではないため答えない」といって回答を拒否したことに端を発するものである。この論争が特異であったのは、

後にこの頼増の主張が認められ、論義において因明の義を持ち出すことが停止される自体にまで発展した点にある。本章では、「この時代になってようやく天台の主張が明確に示せるようになった」とした上で、これによって「比叡山に有能な因明研究者がいなくなったと評される状況におちいった」と指摘している。従来、この論争については主として歴史学の立場から、その背景に政治的思惑のあったこと等が指摘されているが、本章では中国・日本の因明研究通史という新たな視点を用いて解明し、頼増の主張こそが日本天台宗の人師としての極めて必然的な主張であり、この論争はいわば日本天台宗の因明研究における帰結点であったとの新見解を示している。

これらを踏まえて結論では、玄奘三蔵（602-664）や慈恩大師基（632-862）によって『瑜伽師地論』の教理（真実）を説くために必要な学問として位置づけられた因明が、中国の一乗家諸師によって「真理を明らかにするものではない」と批判されたこと、それがそのまま日本においても同様の展開を示したこと、特に伝教大師最澄（767-822）においては「三支の量、何ぞ法性を顕さんや」の言葉に代表されるように完全否定の立場にあったこと、その後の天台宗の人師たちは公の論義においては因明を論じたが根本的には否定していたこと、ついには因明論義論争において日本天台宗の因明論義研鑽が終焉したこと等を通じて確認した後、「最澄にはじまる日本天台の因明理解を通観したとき、教理的に見ても当然の帰結であった」と結んでいる。

#### IV. 審査委員会の評価

東アジアにおける因明研究は、玄奘三蔵（602-664）が唐に帰国後に、インドの唯識論師であった陳那菩薩（480-540 頃）の『因明正理門論本』ならびに陳那の弟子の商羯羅主菩薩（500-560 頃）の『因明入正理論』を翻訳したことに始まる。本論文では、玄奘述・弁機撰の『大唐西域記』に「陳那が『因明正理門論』を撰述したのは『瑜伽師地論』の教理（唯識）を伝え説くためであった」と記している点に着目しているが、この指摘は一面で正しいものである。

たしかに因明は、元来はインドで体系化された五明処（内明処・因明処・声明処・医方明処・工巧明処）の1つで、外道（仏教以外の教え）を破斥して自己の教えを明らかにする論理学であった。そのため、論義の方法としての正確な言辞等に注意が払われ、宗（主張命題）・因（理由根拠）・喩（比喩例示）の三支作法が成立した。ところが、玄奘三蔵の弟子であった慈恩大師基（632-682）は「『瑜伽師地論』の教理を伝え説く因明のあり方」に着目して「因明論の源は仏説である」とし、『因明入正理論疏』（通称は「大疏」）を造って自宗の教学（内明＝唯識）が真実であることを「因明」の論式をもって明らかにしようとした。それは『瑜伽師地論』で示される「唯識」や「三性」、あるいは「五姓各別」等の真実を開顕しようとするものであったとあってよい。

本論文は、まずこの指摘から入っているが、これによって因明の体系が当初より法相宗の主張を論証する形式で組織づけられたことを明確にしている点、後の論証の大きな布石となっている。

次いで、慈恩の『成唯識論掌中樞要』に示される「二乗之果比量」と「所説無性比量」の二比量について検証しているが、これこそ後世の諸師によって問題視されたものである。なぜならば、この二比量は一乗家の主張する「一切皆成」を否定して法相宗の五姓各別説の真实性を論証する論式だったからである。そのため、一乗家の人たちより「過失重し」として批判されることになった。ちなみに、慈恩の立てた二比量とは、

〔宗〕二乗の果には応に定姓有るべし。

〔因〕乗の所被なるが故に。

〔喩〕大乘の者の如し。

〔宗〕所説の無性は決定して応に有なるべし。

〔因〕有無の二性の随一の撰なるが故に。

〔喩〕有性の者の如し。

〔因〕或いは聖の所説なるが故に。

〔喩〕有性と説くが如し。

とあるもので、前者が「二乗之果比量」、後者が「所説無性比量」である。いずれの主張命題（宗）においても、法相宗が主張する定姓二乗・無性有情の存在が前提となっている。本論文においては、この二比量を詳細に検討しており、これも後の論証の重要な布石となっている（二比量の説明については前項「論文の要旨」を参照のこと）。

ここで若干の補足説明をしておくならば、法相宗では衆生に声聞定姓・独覚定姓・菩薩定姓・不定姓・無姓有情（断善闡提・大悲闡提・無性闡提）の別を立て、定姓二乗である声聞・独覚ならびに不定姓の中の畢竟二乗、および無姓有情の中の無性闡提の4類のみはついに仏に成ることがないとしている。これに対して一乗思想を主張する人たちは、すべての者はみな仏に成ることができるとして「一切皆成」説を展開した。いずれが真実か否かという重大な局面において、慈恩は「因明」という論理学的手法こそが「仏法の真実」であるとして、因明の論式を用いて五姓各別説の正当性を主張したわけである。ここに後世、一乗が真実か三乗（五姓各別）が真実かを問う一三権実論争が展開する中で、因明がまた、用いられることとなったのである。この視点が本論文の基底にあり、他の論稿に比して斬新な論理展開を生み出す重要なポイントとなっている。

さて、このような慈恩の主張に対して本論文では、次世代の法宝（627-703-706頃）や法蔵（643-712）が「その論式にたとえ誤りがなかったとしても因明によって真実を明らかにすることはできない」と否定したことをまず、重厚に論

証していく。これを受けて日本でも、日本天台宗の開祖として位置づけられる伝教大師最澄（767-822）が、「三支の量、何ぞ法性を顕さんや」と述べ、因明では真実を顕らかにすることができないと述べたことを示した上で、最澄が『守護国界章』『通六九証破比量文』等において、種々の過失をあげて批判したことを示し、検証している。

その検証するところによれば、最澄は慈恩の立てた「宗」（主張命題）そのものがすでに誤りであり、そのため「因」（理由根拠）にも「喩」（比喩例示）にも過失が生じるとして批判し、「因明では仏の真実説を明らかにすることはできない」と批判していたことが知られる。この検証は、種々に検討がなされてきた一三権実論争を「因明」という視点より考証した斬新なものであったといえてよいであろう。

それがさらに顕著になるのが、第三章の玄叡（？-840）撰『大乘三論大義鈔』を用いた検証である。本章では、「二乗之果比量」「所説無性比量」の二比量に対して、因明の論式をもって玄叡がどのように反論したかを詳細に語ると共に、最澄と徳一の間でも問題となった「報仏常無常」の三因についての検証も詳細に行なっている。これは『成唯識論』に、「また説きて常と為すも自性常に非ず。因より生ずるが故に（一因）、生ずる者の滅に帰するは一向記なるが故に（二因）、色心の無常にあらざることを見ざるが故に（三因）」とあって、計三因をもって有為仏の無常を示す箇所があり、これを慈恩が解釈して「報身・化身が常と説かれるのは所依である真如が自性常であるため、報身・化身そのものが自性常と説かれているわけではない」と述べたことに論争の起因がある。本章では、その後の徳一や護命の論式等を確認した上で、玄叡当時の法相宗の人々の論式を示し、玄叡が「仏身仏土は因明による比量によって明かせる境界ではない」と結論づけていることを明らかにした。これは、本論文独自の成果といえてよい。

このような本論文独自の成果は、第四章においていよいよ結実を見る。すなわち、中国以来の因明研究が一乗家である天台の宗義とは相反するものであったことを明らかにした「因明論義に関する論争」を提示し、資料を吟味した上で、因明論義の停止を当然の帰結であったと結論づけるのである。本論文は、第一章から第四章までの重厚な論証の積み重ねの上で結論づけられており、高く評価したい。

とはいえ、幾つかの課題が残されているので、あらためて指摘したい。1つには、吉田慈順氏の専門が天台学であるとはいっても、因明を扱う以上は法相教義の展開についても、十分に通じている必要があるという点である。たとえば、第二章に「恒河七人の内の第七が恒没であるという明文がない」とする最澄の批判のみが掲載され、法相宗でどのように会通したかまでの検討がなされていなかった。このような論及不足が幾つか見られる。2つには、「法相宗対法性宗」までの理解はあったものの、それが理事の「不即不離」と「一向相即」の相違であるところまで思慮が及んでないという点である。3つには、天台宗の因明研究を扱うのであれば、円仁の弟子の安慧（？-844-846-？）が著した『愍論弁惑章』等について、もっと詳細に論じておくべきであったという点、等々である。

しかしながら、本論文には吉田氏独自の新たな知見が多く見られ、1つの結論に向けて丹念な検証がなされている点など、十分に学界に寄与できるレ

ベルにあるものと評価してよいであろう。よって、本審査委員会は、吉田慈順氏が龍谷大学学位規程第3条第3項に基づき、博士（文学）の学位を授与されるに十分な資格を有するものと認めるものである。

2016(平成 28)年 7 月 13 日

主 査：楠 淳證  
副 査：道元 徹心  
副 査：那須 英勝  
副 査：浅田 正博